

旅行届

会派名 日本共産党

会派代表者 野中 重男 様

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

平成25年5月13日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中 重男	


- 1 期間 平成25年5月16日(木曜日)から
平成25年5月17日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
環境省	水俣病裁判の最高裁判決を受けての健康調査等について
国土交通省	新幹線の騒音問題について

（表）

旅費概算払計算書（精算書）

旅行者	（所属）水俣市議会 （職名）市議会議員 （氏名）野中 重男			総務課確認 
旅行日程	25年 5月 16日～ 25年 5月 17日 1泊 2日			
旅行目的	環境省・国土交通省への陳情活動のため（東京都）			

旅 費 算 出									
概 算 払						精 算			
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
水俣 ↓ 鹿児島空港	バス		1,600		往復	3,200			
↓ 羽田空港	航空機			バック旅費に 基づき裏面 より算出	往復	35,512			
↓ 浜松町	モノレール		470		往復	940			
↓ 東京	JR		150		往復	300			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						39,952 円			円
日当		3,000 円 × 2 日 =				6,000 円			円
宿泊費		14,800 円 × 1 泊 =				14,800 円			円
食卓料		円 × 食 =				0 円			円
旅費計						60,752 円			円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合（JR等）に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 概算払	<input type="checkbox"/> 精算
航空賃の計算	見積金額	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input checked="" type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input checked="" type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input checked="" type="checkbox"/> 往復
	パック料金	パック料金 42,600 円 - 国内航空施設使用料 340 円 = 42,260 円
正規運賃	正規運賃 70,340 円 - 国内航空施設使用料 340 円 = 70,000 円	
運賃計算	パック料金 42,260 円 ÷ (正規運賃 70,000 円 + 宿泊料定額 14,800 円 - 食卓料相当額控除額 1,500 円) × 正規運賃 70,000 円 = 運賃 35,512 円	

(備考)

(見積書又は領収書添付)

領 収 証

No A 022044

日本共産党 様

¥ 42,600 (うち消費税等 ¥)

月日	品名	数量	単価	金額(税込)
5/16	ANA 羽田-東京	1		42,600 円
5/17	ANA 620 羽田-福岡			
	ANA 629 福岡-羽田			
	ANA 627 福岡-札幌			
	ANA 628 札幌-福岡			

上記の通り領収しました

25年 5月 11日

熊本県水俣市古賀町上丁目1番1号

生活協同組合 水光社

代表理事 理事長 杉本健二

(税抜金額3万円以上には収入印紙が必要です)

水光社ツーリスト

責任取
者印




(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものを選択する。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算の「パック料金の種類」の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の「交通機関」の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の「片・往」の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。


費用弁償(旅費)受領書

・用務名:陳情活動 環境省・国土交通省(H25.5/16~5/17)

・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏 名	住 所	受領金額	受領月日	受領印
議員	野中重男	水俣市汐見町2-3-3	60,752	5月13日	
合 計			60,752		

旅費概算払計算書(精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会 (職名) 議員 (氏名) 野中重男ほか5名					 総務課確認			
旅行日程	25年 11月 18日～ 25年 11月 20日 2泊 3日								
旅行目的	会派視察(福島県白河市・会津若松市)								
旅 費 算 出									
概 算 払						精 算			
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
新水俣 ↓ 鹿児島空港	南国バス		1,600		往復	3,200			
↓ 羽田空港	航空機(A NA)		11,900		片道	11,900			
↓ 浜松町	モノレール		470		往復	940			
↓ 東京駅	JR		12,580		往復	12,580			
↓ 新白河駅	新幹線								
↓ 会津若松市	レンタカー								
↓ 新白河駅	レンタカー								
↓ 東京駅	新幹線								
↓ 浜松町	JR								
↓ 羽田空港	モノレール								
↓ 鹿児島空港	航空機(S NA)		9,830			9,830			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						38,450 円			円
日当		3,000 円 × 3 日 =				9,000 円			円
宿泊費		14,800 円 × 2 泊 =				29,600 円			円
食卓料		円 × 食 =				円			円
旅費計						77,050 円			円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 概算払 <input type="checkbox"/> 精算		
航空賃の計算	見積金額	22,070 円	国内航空施設使用料 340 円 = 21,730 円
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)	
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)	
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)	
	交通機関	<input checked="" type="checkbox"/> 航空機	<input checked="" type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input checked="" type="checkbox"/> 片道	<input checked="" type="checkbox"/> 往復
パック料金	パック料金	0 円	国内航空施設使用料 0 円 = 0 円
正規運賃	正規運賃	0 円	国内航空施設使用料 0 円 = 0 円
運賃計算	パック料金	0 円 ÷ (正規運賃	0 円 + 宿泊料定額 0 円 - 食卓料相当額控除額 0 円) × 正規運賃 0 円 = 運賃 #DIV/0! 円

(備考)

(見積書又は領収書添付)

領 収 証

No A 028917

日本共産党 様

¥ 69300- (うち消費税等 ¥)

月日	品名	数量	単価	金額(税込)
11/18	航空券	2	22070	44140 円
	(唐沢島 羽田 往復)			
11/20	JR券	2	12580	25160
	(東京-新白河 往復)			

上記の通り領収しました

25年11月13日

熊本県水俣市古賀町1丁目1番1号

生活協同組合 水光社

代表理事 理事長 吉永 章

(税抜金額3万円以上には収入印紙が必要です)



水光社ツーリスト

責
任
取
者
印





(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算の欄は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のパック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

費用弁償(旅費)受領書

・用務名:会派視察 福島県白河市・会津若松市(H25.11/18~20)


・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏 名	住 所	受領金額	受領月日	受領印
議員	野中重男	水俣市汐見町2-3-3	77,050	11月14日	
議員	川上紗智子	水俣市陣内2-4-2	77,050	11月14日	
合 計			154,100		

レンタカー代受領書

・用務名:会派視察 福島県白河市・会津若松市(H25.11/18~20)

・内 訳:レンタカー代総額34,944円×2/6(人員按分)= 11,648

	氏 名	住 所	受領金額	受領月日	受領印
会派代表者	野中重男	水俣市汐見町2-3-3	11,648	11月14日	

発行店舗 新白河駅前
TEL 0248-27-5523

赤采みなぎら・無限の日本共産党様

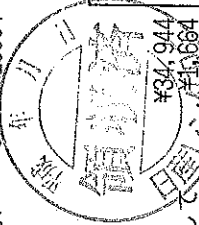
領収証

¥34,944-

但し、日産レンタカーの御利用料金として上記正に領収致しました。
日産レンタカーをご利用賜りありがとうございます。又のご利用をお待ち
しております。領収金額には消費税が含まれておりますがNOC（ノンオペレ
ーションチャージ）等、一部非課税品目があります。クーポン券ご利用の場
合は追加料金のご精算のみ領収証を発行しております。また、ポーターデスク
ホンは割引券扱いとなりますので領収証は発行いたしません。

No. C3V1-002985-01 平成25年11月20日(水)
伝票No C3V113(18004)

領収印



ご利用料金
内、消費税として ¥34,944

¥34,944

(前受金 11/18受領
ご返却時精算金額
(クレジット
現金) ¥0)

印紙税申告納
付につき横浜中
税務署承認済

取扱者



株式会社日産レンタカー(株) 新白河駅前
〒220-8666 神奈川県横浜市西区南青島一丁目1番1号

No. 031986

領 収 証

平成 26 年 3 月 31 日

収 入
印 紙

日本共産党水俣市議員団様

ORBA 事務機の有様 **オオババ八代**

本 社 / 〒866-0885 八代市永碓町1321-2
TEL(0965)35-5333 FAX(0965)35-5325
水俣営業所 / 〒867-0006 水俣市白浜町19-5
TEL(0966)62-1266 FAX(0966)62-1372
取引銀行 / 熊本中央信用金庫松江支店 当座000625
取引銀行 / 熊本フアミリー銀行松江通支店 普通310473
取引銀行 / 肥後銀行八代支店 普通1628734

金 13734

但し

上記の通り領収致しました

現 金		振出日	期 日
小切手	枚		
手 形	枚		



面印又はサイン
なき場合無効と
致します

熊本県水俣市栄2丁目1-43

日本共産党 水俣市会議員団 様

有限会社 オオババ八代

〒866-0885熊本県八代市永碓町1321-2

TEL: 0965-35-5333 FAX: 0965-35-5325
肥後銀行 八代支店 (普)1628734

品 番	品 名	数 量	単 価	金 額
1 202041	PPC用紙 A4 初付	4	320.00	1,280
1 202041	PPC用紙 A3 初付	20	590.00	11,800

伝 票 号: 001842
発 行 日: 04140924

価格に消費税は含まれていません。

[小 計] 13,080
[消費税等] 654

(掛) 1:売上 2:返品 3:商品値引 4:伝票値引 5:その他売上 合計 13,734

領収証

日本共産党水俣市協議員団様

No.

★

¥24,780-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ヴケ-98

収入印紙

但し 用紙代として 2013年5月31日 上記正に領収いたしました



No. 031554

領収証

平成25年6月26日

収入印紙

日本共産党水俣市協議員団様

金 10,290

但し用紙代として

上記の通り領収致しました

		振出日	期日
現金			
小切手	枚		
手形	枚		

OBA事務機の有限会社

本社 / 〒866-0885 八代市永碓町1321-2
 TEL(0965)35-5333 FAX(0965)35-5325
 水俣営業所 / 〒867-0006 水俣市白浜町19-5
 TEL(0966)62-1266 FAX(0966)62-1372
 取引銀行 / 熊本中央信用金庫松江支店 当座000625
 取引銀行 / 熊本フアミリー銀行松江通支店 普通310473
 取引銀行 / 肥後銀行 八代支店 普通1628734



両印又はサイン
なき場合無効と
致します

No. 031714

領 収 証

平成 25 年 10 月 17 日

収 入
印 紙

日本共産党水戸会議員様

金 47980

但し

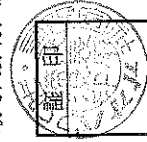
総代金

上記の通り領収致しました

		振出日	期 日
現 金			
小切手	枚		
手 形	枚		

OHM 事務機の有限会社 **OHM** 八代

本 社 / 〒866-0885 八代市永碓町1321-2
 TEL(0965)35-5333 FAX(0965)35-5325
 水俣営業所 / 〒867-0006 水俣市白浜町19-5
 TEL(0966)62-1266 FAX(0966)62-1372
 取引銀行 / 熊本中央信用金庫松江支店 当座000625
 取引銀行 / 熊本ファミリー銀行松江通支店 普通310473
 取引銀行 / 肥後銀行八代支店 普通1628734



前印又はサイン
なき場合無効と
致します